

## ソフクリ 365 倶楽部 利用約款

株式会社ソフトクリエイトの『ソフクリ 365 倶楽部』は、マイクロソフトコーポレーションの製品である Microsoft 365 / Office 365 や Azure の十分な活用を図るため、勉強会等のイベント実施や、会員に所属するユーザー同士の交流、システム運用に関する知見・ノウハウについての意見交換等を行う場を提供することを主な目的としています。『ソフクリ 365 倶楽部』の会員は、本サービスのご利用にあたり「ソフクリ 365 倶楽部 利用約款」（以下「本約款」といいます。）の全文をお読みいただいたうえで、本約款の全ての条項について承諾いただく必要があります。本サービス（以下に定義します。）をご利用いただいた場合、本約款の内容を理解しており、かつ、本約款の全ての条項について承諾いただいたものとみなします。なお、本約款の内容は、必要に応じて変更しますので、本サービスをご利用する際には、最新の利用約款を確認して下さい。

### 第1条（定義）

本約款において使用する用語の定義は以下の通りとします。

- 「本サービス」とは、株式会社ソフトクリエイト（以下「当社」といいます。）が運営する『ソフクリ 365 倶楽部』その他のサービスから構成される有料の各サービスの総称をいいます。
- 「本システム」とは、本サービスを提供するために当社が用い得るシステムの総称をいいます。
- 「会員」とは、本約款に基づく会員登録の手続きが完了することにより、当社と本サービスの利用に関する契約を締結した方をいいます。
- 「ユーザー」とは、『ソフクリ 365 倶楽部』の会員である法人等の団体に所属し、会員登録時に本サービスの利用者とされた方をいいます。

### 第2条（本約款について）

1. 本約款は、本サービスの提供条件及び本サービスの利用に関する当社と会員との間の権利義務関係を定めることを目的とし、会員と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用され、会員は本約款をユーザーに遵守させるものとします。会員は、何らかの方法により本サービスを利用することによって、本約款の全ての記載内容に承諾いただいたものとみなされます。当社が本サービス上の Microsoft Teams において掲載する本サービスの利用に関するルールは、そのルールの名称を問わず、本約款の一部を構成するものとします。本約款の内容と、前項のルールその他の本約款外における本サービスの説明等とが矛盾・抵触する場合は、当該説明等の規定を優先させる旨の特段の定めがない限り、本約款の規定が優先して適用されるものとします。

2. 当社は、本約款を変更しようとする場合、『ソフクリ 365 倶楽部』の Microsoft Teams

コミュニティまたは当社ウェブサイト等に掲載する方法等により、あらかじめ会員に対して本約款を変更する旨、変更後の内容及び変更の効力発生日を告知します。

3. 前項に基づき本約款の変更を告知した日から当該変更の効力発生日までに会員からの異議等の申し出がない場合、会員の同意があったものとし、以後会員と当社との間において、変更後の約款の効力が生じます。

### 第3条（本サービスについて）

1. 本サービスの具体的内容は、当社が別途定め、Microsoft Teams 等にて公開するとおりです。

2. 本サービスは、当社が別途定める入会条件を満たし、会費を御支払いいただいて『ソフクリ 365 倶楽部』の会員に所属するユーザーのみが利用することができるものとします。また、当社は、会員に通知することなく、いつでも本サービスの仕様、機能又は内容を変更することができるものとします。ただし、既に利用料（第7条第1項に定義します。）を支払って本サービスをご利用中の会員とそのユーザーに対しては、変更前と同等のサービスを提供するものとします。

3. 当社は、当社の都合により、本サービスの提供を終了することができます。この場合、会員に事前に通知するものとします。

### 第4条（会員登録）

1. 会員となることを希望する者（以下「登録希望者」といいます。）は、本約款の内容に同意した上で、当社所定の方法により、会員登録を行うものとし、当社が当該申込みを承諾した時点で、当該登録希望者は、会員となります。

2. 当社は、登録希望者が、次に掲げる事項に該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合、その申込みを承諾しないことがあります。この場合、当社は不承諾の理由に関し一切の説明義務及び損害賠償義務を負いません。

(1) 当社が別途定める入会条件を満たさない場合

(2) 前項に定める申込みの不備（虚偽、誤記、記入漏れを含み、これらに限りません。）がある場合

(3) 登録希望者が重複して会員登録の申し込みを行った場合

(4) 登録希望者が過去に本約款に違反したことなどにより、本サービス又は本システムの利用の停止、会員登録の抹消といった処分を受けたことがある場合

(5) 登録希望者が反社会的勢力（第21条にて定義します。）と関係を有し、又は公序良俗に反する事業を自ら行っている場合

(6) その他、登録希望者を会員として登録することが不適切であると当社が判断した場合

3. 会員は、当社に届け出ている会社名、ユーザーの氏名やメールアドレス、その他登録時の情報に変更が生じた場合には、速やかに本サービス上で所定の変更手続を行い、登録内容

の変更届出を行うものとし、登録内容の変更がなされなかったことにより生じた損害については、全て当該会員が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

#### 第5条（当社から会員への通知方法）

1. 会員に対する当社からの通知は、通知時において、『ソフクリ 365 倶楽部』の Microsoft Teams に掲載、または本サービスに登録されている会員に所属するユーザーのメールアドレスにメールを送信することをもって通知したものとみなします。
2. 会員は、登録されているメールアドレスに関し、当社から会員宛に送信される電子メールの受信を拒否する設定等を行ってはならないものとし、受信拒否設定や会員に所属するユーザーのメールアドレスが変更された等の事情により、当該会員のユーザーに配信されたメールがエラー等により不着であった場合でも、当社からの通知の発信時をもって通知がなされたものとみなします。
3. 当社は、会員のユーザーに配信されたメールがエラー等になった場合、当該メールアドレスへのメールの配信を止めることができますものとし、
4. 前三項の場合に、会員が当社からの通知を受領できなかったことで、会員に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負いませんので、ご注意ください。

#### 第6条（会費及びその支払方法）

本サービスの利用料（以下「会費」といいます。）の具体的金額については、本サービス上で、当社が会員に認識可能な方法で表示するとおりとします。会員は、会費を当社が指定する方法に従って当社所定の銀行口座へ振り込むことでお支払いいただくものとし、

#### 第7条（会費の不返還）

当社は、会員から受領した会費については、いかなる理由であれ、返還を行わないものとします。ただし、当社が別途個別に認めた場合には、この限りではありません。

#### 第8条（退会）

会員は、『ソフクリ 365 倶楽部』を退会する場合は、当社が別途定めて Microsoft Teams 等で公開する詳細手順に従うものとし、

なお、会員は、退会となった場合、『ソフクリ 365 倶楽部』にて付与された会員としての一切の権利を失うものとし、

#### 第9条（会員登録解除後の情報削除等）

1. 退会によって会員ではなくなった場合には、当社は、当該会員に所属するユーザーの『ソフクリ 365 倶楽部』における Microsoft Teams アカウント情報を削除するものとし、当該会員及びユーザーは以後それらの情報にアクセスすることはできません。なお、当社は、当該退会した会員が会員であった時に、当該会員に所属するユーザーが該当するアカウン

トを用いて『ソフクリ 365 倶楽部』で行った発言等の記録についてまでは削除の義務を負いません。

2. 当社は、当社が前項に定める措置を採ったことにより退会した会員およびユーザーに損害が生じたとしても、その損害を賠償する責任を負わないものとします。

#### 第10条（利用環境の整備）

1. 会員は、本サービスを利用するために必要なパソコンその他のあらゆる機器、ソフトウェア、通信手段を自己の責任と費用において、適切に整備するものとします。

2. 会員は自己の利用環境に応じて、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じるものとします。

3. 当社は会員およびユーザーの利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負いません。

#### 第11条（本サービス及び本システムに関する権利）

1. 本サービスに含まれているコンテンツ及び個々の情報に関する権利並びに本システムに関する権利は、当社又は当社に対する使用許諾元（以下「当社等」といいます。）に帰属します。

2. 当社は、会員およびユーザーに対し、当社が定める範囲内において、本サービス及び本システムを使用することを認めるものであり、会員およびユーザーに対し、当社等が有する特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、権利性あるノウハウその他の知的財産権の実施又は使用を許諾するものではありません。また、会員およびユーザーは、第三者に対して、本サービス又は本システムの実施又は使用を許諾することはできません。

3. 会員およびユーザーは、本サービスに含まれているコンテンツ及び個々の情報並びに本システムを、いかなる方法によっても複製、公開、譲渡、貸与、翻訳、転売、転送、使用許諾、その他の利用をすることはできないものとします。

#### 第12条（禁止行為）

会員およびユーザーは、本サービス又は本システムの利用にあたって、以下の行為をしてはならないものとします。

(1) 本サービスの提供する情報（全部、一部を問いません。）を、当社の事前の同意なしに、複製もしくはその他の方法により再生、複製、送付、譲渡、頒布、配布、転売又はこれらの目的で使用するために保管する行為

(2) 本約款に違反する行為

(3) 他人の知的財産権を侵害する行為

(4) 他人のプライバシーを侵害する行為

(5) 他人の名誉・信用等を侵害する行為

- (6) 公序良俗に反する行為
- (7) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結びつく行為
- (8) 事実に反した情報及び架空の情報を提供する行為
- (9) 研究・学術調査を目的として情報を提供する行為
- (10) 当社、本サービス又は本システムの運営を妨げたり、信用を毀損する行為
- (11) 本システムを構成するサーバーに対して、コンピュータウイルスなどの有害なプログラムを配信する行為
- (12) 本サービス及び本システムについて、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルその他改変等を行う行為
- (13) ID を不正に使用する行為
- (14) 法令に違反する行為又は法令に違反するおそれのある行為
- (15) その他、当社が不適切であると判断する行為

#### 第 13 条（禁止行為等への対処方法）

1. 会員またはユーザーが、本約款に違反したと認められる場合、その他当社が必要と認める場合は、当社は、当該会員およびユーザーに対し、以下の処分を行うことがあります。ただし、当社はその義務を負うものではありません。

- (1) 本約款に違反する行為を止め、同様の行為を繰り返さないことを要求すること
- (2) 本サービス又は本システムの一部又は全部の利用を停止とすること
- (3) 会員登録を強制的に解除すること
- (4) 再度、本サービスを利用したり、会員登録をしようとした場合に、それを拒絶すること
- (5) 刑事事件、行政事件その他に該当する可能性がある場合、警察その他の公的機関へ通報すること

2. 当社が前項の処分を行ったことについて、会員およびユーザーは、異議を述べることはできないものとします。また、これらの処分により会員に損害が生じたとしても、当社は、その損害を賠償する責任を負わず、会員が既に支払った会費を返還する責任も負わないものとします。

#### 第 14 条（損害賠償）

会員またはユーザーが、本約款に違反し、当社に対し損害を与えた場合、会員は、当社に対し、当社が被った損害を賠償するものとします。

#### 第 15 条（法令等の遵守）

当社は、本サービスを提供するにあたり、関連法令を遵守します。

## 第16条（免責）

1. 会員は、会員の自己責任において本サービスを利用し、ユーザーに利用させるものとし、本サービスを利用してなされた一切の行為及びその結果について、当社は、一切の責任を負いません。

2. 本サービス又は本システムの提供情報からリンクしている外部サイトは、当社が管理運営するものではなく、その内容の合法性、道徳性、信頼性、正確性やサイトの変更、更新などに関して、当社は一切責任を負わないものとします。

3. 当社は、(1)会員及びユーザーが本サービスもしくは本システムを利用したこと、又は利用ができなかったこと、(2)会員及びユーザーが本サービス又は本システムを通じて取引を行い、情報を入手しもしくは役務を代替させるために費用を要したこと、(3)会員及びユーザーの送受信（発信と受信）やデータへの不正アクセスや不正な改変がなされたこと、(4)本サービス又は本システム内における第三者による発言等、(5)その他本サービス又は本システムに関連する事項に起因し、又は関連して会員、ユーザーその他第三者に生じた一切の損害について、一切の責任を負わないものとします。

4. 本サービス又は本システムに起因または関連して、会員、ユーザー又は第三者に生じた損害その他の事項に関し、会員は会員の費用負担と責任で解決するものとし、当該事項に関し、当社は一切の責任を負わないものとします。当該事項に起因又は関連して、当社に損害が生じ、又は当社が費用を負担した場合、会員は当社に対し、当該損害を賠償し、かつ当該費用を補償するものとします。

5. 当社が本サービス又は本システムに起因または関連して、損害賠償責任を負う場合においても、当社の損害賠償責任は、請求原因の如何を問わず、会員が現実に被った直接かつ通常の損害に限るものとします。但し、当社の損害賠償金額は、帰責事由の原因となった利用契約に基づき会費として当社に対し現実に支払われた金額（会費が月額等で継続して支払われる場合は最大12ヶ月分）を限度額とします。

6. 前項の範囲をもって、当社の責に基づく補償および賠償責任の限度とし、会員の結果的損害、付随的損害、機会損失その他の逸失利益の損害、間接損害、特別な事情により発生した損害については、事由の如何を問わず、当社は一切の責任を負わないものとします。

## 第17条（プライバシーポリシー）

当社の個人情報の取り扱い方針については、当社が別途定める「個人情報保護について」に定めるとおりとします。

## 第18条（保守作業等のための利用停止）

1. 当社は、次の各号に該当する場合には会員への事前の通知や承諾なしに、本サービス又は本システムの一時的な停止を行うことがあり、会員は、これを予め承諾します。

(1) 本システムの保守、本システムの仕様変更又は本システムの瑕疵の修補等を行う場合

(2) 天災地変その他非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがあり、又は法令等の改正・成立により本サービスの運営が困難又は不可能になった場合

(3) 前各号のほか、当社がやむを得ない事由によって本サービスの運営上一時的な停止が必要と判断した場合

2. 当社は、前項に定める本サービス又は本システムの停止によって生じた会員、ユーザー又は第三者の損害につき責任を負うものではありません。

#### 第 19 条（反社会的勢力の排除）

1. 会員は、会員及びユーザーに関し、現在及び将来において、次の各号に掲げる事項を表明し、保証するものとします。

(1) 暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）に該当しないこと

(2) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有していないこと。

(3) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有していないこと

(4) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有していないこと

(5) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有していないこと

(6) 経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと

2. 会員は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約いたします。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

3. 当社は、会員が前二項のいずれかに反することが明らかになった場合には、当該会員およびユーザーによる本サービスの利用を禁止し、その会員登録を解除することができるものとします。

3. 当社は、当社が前項に定める措置を採ったことにより会員およびユーザーに損害が生じたとしても、その損害を賠償する責任を負わないものとします。

#### 第 20 条（分離可能性）

本約款のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本約款の残りのその他の条項、及び一部が無効又は執行不能と判断された条項の残りの部分は、継続して完全にその効力を有するものとします。

#### 第 21 条（準拠法）

本約款に基づく会員と当社との間の契約の成立、効力、解釈に関しては、日本法を準拠法とします。

#### 第 22 条（合意管轄裁判所）

本約款に関して生じる会員と当社との一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以 上

2021 年 1 月 15 日 制定・発効

2021 年 1 月 31 日 改定

2021 年 2 月 19 日 発効